

入所サービス 利用料金表

○利用料金は、介護保険法の改正等により変更される場合がございます。

(1) 基本料金 ※1割負担分です(青字は2割負担分)

※以下の基本料金(①施設サービス費及び②各種加算)については、介護報酬項目ごとに、地域加算(6級地10.27円)を乗じた額を掲載しています。実際の月単位の計算とは誤差が生じますので、あらかじめご了承ください。

①【施設サービス費】

介護度	iii《2床室・4床室》	i《個室》	※ 外泊された場合は、外泊初日と最終日以外は左記料金に代えて 372円 となります。 (介護度・療養室には関係ありません)。外泊は7泊8日を限度とします。
	1日あたり	1日あたり	
要介護1	789円 (1,577円)	714円 (1,428円)	
要介護2	838円 (1,676円)	760円 (1,520円)	
要介護3	901円 (1,801円)	823円 (1,645円)	
要介護4	953円 (1,906円)	876円 (1,752円)	
要介護5	1,007円 (2,015円)	928円 (1,857円)	

②【加算項目】 介護度・療養室には関係ありません

(原則全ての方に加算)

加算項目	1日あたり	詳細
✓ 初期加算	31円 (62円)	入所後30日間に限る
✓ 夜勤職員配置加算	25円 (49円)	100床に対し5名配置
✓ 栄養マネジメント加算	14円 (29円)	管理栄養士が継続的に栄養管理を実施し、多職種共同で栄養ケア計画を策定している場合
✓ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円 (37円)	『介護職員のうち介護福祉士が60%以上』に該当
✓ 口腔衛生管理体制加算	31円 (62円) / 月	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行い、口腔ケアマネジメントに係る計画を作成する場合
✓ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	基本料金(①施設サービス費及び②加算項目)の合計に対し、1.6%を乗じた金額が加算されます。	

(該当される場合に加算)

加算項目	1日あたり	詳細
短期集中リハビリテーション実施加算	246円 (493円)	入所日より3ヶ月間、集中的なリハビリを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	246円 (493円)	認知症利用者に対して、入所日より3ヶ月間集中的なリハビリを実施した場合(1週間3回まで)
療養食加算	18円 (37円)	医師の発行する食事せんに基づく療養食を提供した場合
所定疾患施設療養費	313円 (626円)	肺炎・尿路感染・带状疱疹の診断をされ、施設内で投薬・検査・処置・注射・点滴等を行った場合(月1回、連続する7日間)
緊急時治療管理	525円 (1,050円)	病状が重篤となり救命救急医療が必要となった際に緊急的な投薬・検査・注射・処置等を実施した場合(月1回、連続する3日間)
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	462円 (924円)	入所前30日～入所後7日以内に、退所を目的とした施設サービス計画策定の為にご自宅等を訪問した場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	493円 (986円)	前項(Ⅰ)に加え、退所後の生活に係る支援計画も策定した場合
経口移行加算	29円 (58円)	経口移行計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士又は看護職員による支援が行われた場合
経口維持加算(Ⅰ)	411円 (822円) / 月	摂食機能障害や誤嚥がある方に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき多職種による食事の観察及び会議等を行い、それぞれに経口維持計画を作成している場合に医師の指示に基づき管理栄養士が栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	103円 (205円) / 月	前項(Ⅰ)の多職種による観察・会議に歯科医師・歯科衛生士が加わった場合
口腔衛生管理体制加算	113円 (226円) / 月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	28円 (55円)	算定前6ヶ月間の退所者総数のうち、在宅介護を受けている割合が30%を超えること等厚生労働大臣の定める基準に該当する場合
退所前訪問指導加算	472円 (945円)	退所前後に居宅等を訪問し退所後の療養上の指導を実施した場合
退所後 “ ”	472円 (945円)	
退所時指導加算	411円 (822円)	退所後の療養上の指導を実施した場合
退所時情報提供加算	514円 (1,027円)	退所後の主治医または他の社会福祉施設に対し診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
退所前連携加算	514円 (1,027円)	退所後の居宅サービス計画作成者又は地域密着型サービスに対し診療状況を示す文書を添えて調整を行った場合
老人訪問看護指示加算	308円 (616円)	当施設医師が診療に基づき退所時に訪問看護が必要であると認め当該事業者に訪問看護指示書を交付した場合
若年性認知症利用者受入加算	123円 (246円)	若年性認知症の診断を受けている方
認知症行動・心理症状緊急対応加算	205円 (411円)	医師が、認知症の行動・心理症状が認められる為在宅生活が困難であり緊急に入所することが適当と判断した場合(入所後7日間)
認知症情報提供加算	359円 (719円)	認知症の疑いがあると医師が判断し、施設内でその診断が困難であり認知症疾患医療センター等に対して紹介した場合
地域連携診療計画情報提供加算	308円 (616円)	入所前に入院していた医療機関で地域連携診療計画管理料又は地域連携診療計画退院時指導料を算定されている方で、当施設より診療情報をその医療機関に文書にて退院日の翌月までに提供した場合
ターミナルケア加算	1,695円 (3,389円)	死亡日
	842円 (1,684円)	死亡日前日及び前々日
	164円 (329円)	死亡日以前4～30日
		厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者

(2) その他の料金 ※自己負担分です

③【居住費】	《2床室・4床室》	《個室》
負担区分	1日あたり	1日あたり
第4段階	550円	1,640円
第3段階	370円	1,310円
第2段階	370円	490円
第1段階	0円	490円

④【食費】 療養室には関係ありません

負担区分	1日あたり
第4段階	1,720円
第3段階	650円
第2段階	390円
第1段階	300円

③と④の[負担区分について]は別紙ご参照ください。

⑤【その他の費用】 ※印は利用された場合のみ請求

項目	1日あたり	詳細
✓ 日常生活品費	200円	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等
✓ 教養娯楽費	200円	レクリエーション等で使用する材料費等
※理・美容代	2,000円	
※電気使用料	(1点) 43円	電気毛布・電気あんななどワット数の高い電化製品を使用する場合 ☆税込
※特別室料	2,160円	} 該当する療養室を利用した場合 ☆税込
※個室料	1,080円	
※2人室料	540円	
※文書料	5,400円	障害年金診断書や生命保険診断書等 ☆税込
※インフルエンザワクチン	実費	